

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内1、2号機（948）」
2. 日時：令和2年7月20日 11時00分～11時35分
3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

九州電力株式会社：

担当者2名

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁は、令和2年6月4日及び同年6月18日付けで申請のあった川内原子力発電所の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画変更認可申請（内部溢水による管理区域外への漏えいの防止・有毒ガスの発生に対する防護方針の追加）について、提出済みの資料を用いて事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

また、当該申請及び川内原子力発電所の設置変更許可（有毒ガスの発生に対する防護方針、令和2年1月29日付け原規規発第2001296号）に係る申請書について、説明資料に基づき、不開示情報のマスキング箇所に関して検討するよう伝えた。

- (2) 九州電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

- (3) なお、本ヒアリングは、事業者から対面での面談開催の希望があったため、令和2年6月24日原子力規制委員会「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」に基づき、対面で実施した。

6. その他

説明資料：

- ・ 特定重大事故等対処施設に係る審査結果のとりまとめの公開に対する考え方について（案）（平成28年8月2日付け原子力規制委員会資料1-2）
(<https://www2.nsr.go.jp/data/000159820.pdf>)

以上